

1. 商品名	<b>総合口座</b>			
2. 販売対象	個人のみ（未成年者は除きます）			
3. 期間	普通預金・貯蓄預金	定期預金		
	定めなし	預入可能な各定期預金ごとに定めた期間		
4. 預入	普通預金・貯蓄預金	定期預金		
	(1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入可能な定期預金	隨時預け入れ 1円以上 1円単位 _____	一括預け入れ 1万円以上 1円単位 自動継続型・自動入金型の下記の定期預金  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期日指定定期預金エース</li> <li>・ スーパー定期、スーパー定期 300</li> <li>・ 大口定期預金</li> <li>・ 変動金利定期預金</li> <li>・ 利息分割受取型定期預金 <small>いろどり</small> 彩</li> <li>・ ステップ A (エース)・ステップ A 300</li> </ul>	
5. 払戻方法	普通預金・貯蓄預金	定期預金		
	隨時払い戻します。	満期日以降に一括して払い戻します。		
6. 利息	普通預金	貯蓄預金	定期預金	
	(1) 適用金利	毎日の店頭のカ 金利表示ボードに 表示する利率を 適用します。 (窓口へお問い合わせ ください。)	毎日の最終残高が、所定の金 額階層に該当する期間につ いて、当該期間における毎日 の店頭のカ 金利表示ボードに 表示する各々の金額階層の 利率を適用します。 (窓口へお問い合わせ ください。)	各定期預金ごとに定めた 適用金利によります。 (窓口へお問い合わせ ください。)
	(2) 利払頻度	毎年2月と8月 の当行所定の日 に支払います。	毎月第3金曜日までの税引 後利息を、翌日元本に組み入 れて支払います。	各定期預金ごとに定めた 利払頻度によります。
(3) 計算方法	普通預金の計算 方法によります。	貯蓄預金の計算方法により ます。	各定期預金ごとに定めた 計算方法によります。	

(4) 税金	20.315%の分離課税・マル優 (※復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%の税率となります。)																						
7. 手数料	普通預金・貯蓄預金	定期預金																					
	キャッシュカードによる取引は、その取引に応じて手数料一覧(別紙参照)記載のATM・CD利用手数料がかかります。	なし																					
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通預金は給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取および公共料金・クレジットカード等の自動支払いに利用できます。</li> <li>○ 口座自動集計サービス「ほくぎんらくらく家計簿」を利用できます。(※別途申し込みが必要です。)</li> </ul>																						
9. 中途解約時の取り扱い	普通預金・貯蓄預金	定期預金																					
	なし	各定期預金の取り扱いによります。																					
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通預金・貯蓄預金・定期預金の取引印鑑は、同一のものとします。</li> <li>○ 普通預金と定期預金をセットにし、定期預金を担保に自動的に融資が受けられます。   <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">融資限度</td> <td>定期預金金額の90%以内、最高300万円まで。</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>担保となった定期預金の約定利率+年0.5%</td> </tr> <tr> <td>返済</td> <td>普通預金への入金による。</td> </tr> </table> </li> <li>○ 総合口座定期預金のほか、通帳制定期預金を最高3口座まで担保としてセットできます。  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通帳制の自動継続定期預金</li> <li>・ 総合資産管理通帳「グランプリ」等</li> </ul> </td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">]</td> </tr> </table> </li> <li>○ 保護預り(通帳制)の利付国債等の公共債を担保に自動的に融資が受けられます。[平成20年5月12日より取り扱いを中止しています]   <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">融資限度</td> <td>債券額面金額に次の割合を乗じたものの範囲。 最高300万円。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">利付国債、政府保証債、地方債……</td> <td style="text-align: right;">80%</td> </tr> <tr> <td>割引国債</td> <td style="text-align: right;">……60%</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年 8.2%</td> </tr> <tr> <td>返済</td> <td>普通預金への入金による。</td> </tr> </table> </li> </ul>		融資限度	定期預金金額の90%以内、最高300万円まで。	融資利率	担保となった定期預金の約定利率+年0.5%	返済	普通預金への入金による。	[	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通帳制の自動継続定期預金</li> <li>・ 総合資産管理通帳「グランプリ」等</li> </ul>	]	融資限度	債券額面金額に次の割合を乗じたものの範囲。 最高300万円。		<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">利付国債、政府保証債、地方債……</td> <td style="text-align: right;">80%</td> </tr> <tr> <td>割引国債</td> <td style="text-align: right;">……60%</td> </tr> </table>	利付国債、政府保証債、地方債……	80%	割引国債	……60%	融資利率	年 8.2%	返済	普通預金への入金による。
融資限度	定期預金金額の90%以内、最高300万円まで。																						
融資利率	担保となった定期預金の約定利率+年0.5%																						
返済	普通預金への入金による。																						
[	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通帳制の自動継続定期預金</li> <li>・ 総合資産管理通帳「グランプリ」等</li> </ul>	]																					
融資限度	債券額面金額に次の割合を乗じたものの範囲。 最高300万円。																						
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">利付国債、政府保証債、地方債……</td> <td style="text-align: right;">80%</td> </tr> <tr> <td>割引国債</td> <td style="text-align: right;">……60%</td> </tr> </table>	利付国債、政府保証債、地方債……	80%	割引国債	……60%																		
利付国債、政府保証債、地方債……	80%																						
割引国債	……60%																						
融資利率	年 8.2%																						
返済	普通預金への入金による。																						
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772																						
12. 預金保険制度	普通預金・定期預金はそれぞれ預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。(全額保護の対象ではありません。)																						